

第1回財政構造改革小委員会議事概要

(開催要領)

- 1 日 時：平成21年9月18日（金）15：00～16：30
2 場 所：県庁6階 602会議室
3 出席者
委員 阿部頼孝（敬称略、以下同） 県 斎藤秀生企画総務部長
井関佳穂理 蝶多克好企画総務部副部長
加渡いづみ 中村俊介財政課長
森田陽子 近藤勝彦新行政体制整備課長
若山浩司

(会議次第)

- 1 開会
2 挨拶
3 議事
　　財政構造改革について
4 意見交換
5 閉会

◇配付資料

- 資料1 財政構造改革小委員会説明資料
資料2 財政構造改革小委員会委員名簿

(議事概要)

委員

収支改善目標試算を見ると、平成23年度以降も財政調整的基金は、枯渇していくことから、さらに何か工夫が必要である。削減効果として劇的なものは、給与カットと公共事業の減少と考えているが、まだまた厳しい状況が続くのであれば、職員や県民に説明していく必要がある。

県

若干、補足説明させていただきます。財政調整的基金は、年度内に予算執行の節約などで余った予算を積み戻すことができ、毎年約40億円行っています。その40億円の積み戻しが、平成23年度から25年度に毎年できると試算した場合、前年度から基金残高の減少額を比較しますと、約5億円となり、平成20年度や平成21年度時点での基金残高の減少額と比べても緩やかになっています。さらに、職員3千人体制などの改革を推し進めれば、将来的には基金残高をプラスに持っていくのではないかと考えています。

委員

徳島の財布（財政規模）の大きさをいくらに設定するのかということになる。財源不足額をゼロという状態に、いつまでに持つて行くのか、また、どの方法でやっていくのかを見極めることが、徳島サイズの財布の大きさを設定することになるのではないか。

歳出改善については、3年間の給与カット行っていることであるが、3年間という約束であれば、必ず3年で期限を切らないと、人材確保の点からも問題がある。

また、県民サービスの低下ということではなく、サービスの水準をどこに置くかということを考え、優先順位付け、受益者の負担、といったことを求めることで、人件費以外のところでさらに改革が必要ではないか。

委員

人材確保の観点からも、給与カットは、何とかしなくてはいけないということであるが、県民の方には、県職員をはじめ、教職員、警察官まで幅広く給与カットを実施していることをご存知でない方が多い。

(県から、給与カットを実施している職種やカット率を補足説明)

委員

県庁の駐車場は無料ということだが、有料にすれば、かなり収益が出ると思う。他県の状況を調べてみてはいかがか？ 方策としては、小さなことではあるが、それを積み上げていくことも必要と思う。もちろん費用対効果を考えていかないといけないが、そういう収入源を増やしていき、給与カットを少しでも何とか緩和できないかと考えている。ちなみに、カット率を1%緩和するといくらの財源が必要となりますか？

県

試算では、カット率を1%緩和すると新たに約5億円の財源が必要となります。

委員

前回の小委員会では、給与カットの議論に対して、複数の委員から「禁じ手」であるとの意見であり、一種の緊急避難的な措置だと考えている。給与カットを導入した趣旨を踏まえれば、いつまでも継続することはできない。

また、給与カットは、県職員が県内消費の一部を担っているという側面にも影響を与えており、良質な人材確保、職員のモチベーション刺激という政策的な観点からいっても、できるだけ元に戻したほうが望ましい。

しかし、本当に全て元に戻せるのかという議論は必要。今後、経済状況が改善したとしても、1%の緩和に対する5億円の財源をどのように捻出していかを将来的に計画しなければいけない。そのためには、総人件費改革の目標に対する成果もきちんと出して、それらの裏付けから、県職員を含めた県民皆さんに理解を求めていく必要がある。

委員

県が実施している給与カットをご存知でない県民の方からすれば、給与カットの緩和は、さもすれば、給与アップといった印象を与えるとなると、理解は難しい。

委員

全てを戻すことが出来ればいいが、県職員のモチベーションの維持といったことからも、近い将来にどれくらい戻るのかをはっきり絵を描く必要がある。

委員

本来のあるべき給与に戻すことを、きちんと県民の皆さんに理解いただくのと同時に、人件費以外の経費も無駄をなくし、贅肉を落としてきた成果も情報公開しなければならない。ちなみに、他県で給与カットを当初の期限から延長している例はありますか？

(県から、四国各県で実施した期限の延長及び給与カットの緩和について報告)

委員

将来的に、少しずつでも収支不足が改善していく見通しが立つのであれば、県民の理解を得られるよう、他県の例も参考にしながら考えていかなくてはいけない。仮に給与カットを延長するすれば、県民の皆さんに納得いただける範囲で、カットの緩和も考えなくてはいけない。

委員

給与カットの話とは別になります。公債費がピークアウトになるが、今後、少子高齢化の進展による扶助費の増加が見込まれる中で、そこをどう抑えていくかが課題となってくる。

県

ご指摘のとおり。現在は、扶助費の増加分は、他の分野の経費を削減することで財源を捻出し、踏ん張っているところであります。今後、扶助費の増加分をどうかするは、国・地方ともに取り組むべきものと考えております。そのため、国の役割については、県から提言・要望するとともに、県の扶助費の制度については、重点化などの観点から引き続き精査を行っていきたいと考えております。

委員

公債費が減少する代わりに、扶助費が増加するという状況下で、給与カットを戻すということは難しいことかもしれないが、職員数の減少分が、給与カットを緩和する財源として考えることができる。そのためには、県としての適正な財政規模や今後の財政状況などを見極めるとともに、県民の皆さんに理解をしてもらうためには、しっかりと広報活動を行っていかなければいけない。

委員

今日のところは、議論が一通り出た感がありますが、今回、一番問題となったところは、どう説明責任を果たし県民の皆さんにどう理解をいただけるかといったところででしょうか。次回は、今回の意見の補足説明や議論をさらに深めていければと考えております。

以下、余白